

論文概要

論文の目的

この論文の目的は、エネルギー・地球温暖化問題を知識という切り口から分析することである。ここで、知識とは、ある自然現象および社会現象とそれらの関係に関する科学的認識、ならびにある変化をある現象に与えた場合の当該の現象およびその他の現象に対する影響に関する解釈である。

エネルギー・地球温暖化問題については、多くの研究がなされているが、知識という視点からの社会科学的分析は少ない。特に、本論文のように、国際石油市場、核不拡散・原子力発電、地球温暖化、電力市場自由化の問題を包括的に、知識という視点から分析しているものは例がなく、この点为本論文の大きな特徴であると考えている。

本論文では、この分析を、大きく三つの論点に分けて行っている。第一は、世界の多くの人々に受け入れられ、エネルギー政策の立案や、エネルギー企業の経営計画立案の際に、大前提とされたようなエネルギー観が、誰により、あるいはどのようなグループによって、作られ、また、それがどのように世界に広められたかという点を、歴史的、実証的に分析することである。第二は、そのようなエネルギー観を世界に広めるに当たり、特定の領域においては、ある原理を共有する人々が、その原理を実現するために政府間もしくは民間による国際的な制度を設立するように政治家に働きかけたり、あるいは独自にそのような制度を創設するという現象が見られたが、そのような行動を成立させた根拠、制度が形成される過程、設立された制度の性格を、国際レジーム論を適用して分析することである。結論として、エネルギー・地球温暖化問題の分野において、「国際石油市場管理レジーム」、「核不拡散・国際原子力発電レジーム」、「気候変動レジーム」が形成されたことを指摘するとともに、これら三つのレジームを総称して、「国際エネルギーレジーム」という名称を与えたが、これらの分析、レジームに対する呼称は、国際レジーム論の有効性を高めるために貢献するものであると考えている。第三は、第一次的な知識を受け入れたり、レジームの中に組み込まれる側に関する分析である。本論文では、事例として、戦後の日本のエネルギー政策の変遷を取りあげ、海外からの知識の伝搬、もしくは強制に対して、どのような対応を行ったか、どのように、先に指摘した国際エネルギーレジームの中に組み込まれたかを、歴史的、実証的に分析することである。これまでの国際レジーム論の研究では、相対的にレジームを作成する側に関するものが多く、組み込まれる側に関するものは少な

かったので、この点も、国際レジーム論の展開に貢献するものであると考えている。

論文の構成

本論文は、導入部の序論、第1章に続いて、1920年代後半から今日にいたる世界のエネルギー情勢の変遷に果たした知識の役割、また特定のエネルギー問題の領域において形成された国際レジームを歴史的、実証的に分析する第2章から第6章までの第1部、日本の第二次大戦後今日にいたるエネルギー情勢、政策の変遷に見られる海外要因への対応を論じる第7章、第8章の第2部、それらをベースに、エネルギー・地球温暖化問題と知識の関係を総括的にまとめた第9章の第3部から成っている。各章の概要については以下の通りである。

まず、序論、第1章では、先に述べた本論文の目的と構成を、問題の背景からはじめ、分析手法にいたる形で、提示している。分析手法については、世界の主要なエネルギー観の変遷に関する歴史的、実証的分析とエピステミック・コミュニティ（知識共同体）論を含む国際レジーム論の適用をあげている。

第2章では、第1節において、1920年代の後半に、三大国際石油会社によって設立された「国際石油カルテル」の原理、規範、ルール、手続きをアクナキャリー協定に沿ってたどり、第2節において、S. クラズナーの国際レジームの定義に照らし、このカルテルが国際レジームであることを示し、これを国際石油市場管理レジームと名づけた。第3節では、国際石油会社の情報発信者としての卓越した力を歴史的にたどった。第4節では、1973年の石油危機をきっかけとして、このレジームの主体が、国際石油会社からOPECに移行し、「OPECカルテル」による国際石油市場の管理が行われるようになったこと、これにより、レジームの、ルール、手続き面は大きく変わったが、原理、規範の部分は、基本的に、「国際石油カルテル」による国際石油市場管理レジームのものを引き継いでおり、レジームは変化したのではなく、変容したという指摘を行った。

第3章では、また、石油危機を契機として、それまでと異なり、エネルギーとは直接関係のない人々、すなわち、経済学者、環境論者などが、国際石油会社に代表される伝統的なエネルギー知識の発信者と異なるエネルギー観を発信するようになった事情を考察した。具体的には、第1節、第2節で、石油の資源量と価格に対する経済学者の見方、第3節でローマクラブの成長の限界説、第4節でソフトエネルギー戦略という考え方が登場し、それが徐々に国際的に受け入れられる過程を考察した。

第4章では、原子力発電の分野において、世界の核不拡散政治と結びつく形で、国際レジームが形成される過程を分析した。第1節では、国際原子力機関の設立と、その活動が核不拡散条約に結びつけられる過程を考察し、第2章において、S.クラズナーの定義をあてはめ、「核不拡散・国際原子力発電レジーム」が形成されたことを示した。第3節では、ここに至る過程において、アメリカのハーバード大学、MITの学者を中心に、軍備管理論によって、世界の核不拡散体制を構築しようとするエピステミック・コミュニティが、大きな役割を果たしたことを明らかにした。

第5章では、地球温暖化防止のために、国際レジームが形成される経緯、知識の果たした役割、設立されたレジームの性格を分析した。ここで形成されたレジームは、多くの人々によって気候変動レジームと呼ばれている。国際レジーム論では、レジーム形成に至る過程で、時期により、作用する要因（パワー、利益、知識）の強さが異なることに着目し、ある問題が政治的な問題として設定される段階（アジェンダ設定段階）、交渉が行われる段階（アジェンダ交渉段階）、実施される段階（アジェンダ実施段階）に分けた分析がしばしば行われる。気候変動レジームの形成過程の分析には特に適しており、多くの研究者がこの手法を採用している。本論文においても第1節において、この3段階に分けた分析を行い、アジェンダ設定段階において、科学的知識が最も強く働き、交渉段階、実施段階と移行するにつれ、直接的に科学的知識の働く力は弱まったが、間接的な力、すなわち当該の科学的知識の広まりによる人々の世論を通じた政治への圧力という力には、大きなものがあったという評価を行った。第2節、第3節においては、気候変動レジームの形成において、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が、エピステミック・コミュニティとして大きな役割を果たしたという分析を行った。第4節では、S.クラズナーの定義に照らし、気候変動枠組み条約と京都議定書によって、気候変動レジームが形成されたという分析を行うとともに、このレジームの問題点を指摘した。

次に第6章では、イギリス、アメリカで始まり、1980年代半ばから、世界に広がった電力市場自由化の動きは、市場原理という知識が世界の多くの国々を動かしたという点で、重要な意味を持つところから、この動きが出てきた背景、世界に広められるようになる要因について考察し、終わりにこの動きがレジームの形成にいたらなかった理由を分析した。まず、第1節において、イギリス、アメリカで電力市場の自由化が先行した事情を分析し、第2節でこの動きが、世界に広がってゆく状況を考察した。第3節では、この動きの背後に、市場原理を優先する経済学派の学者、特にアングロサクソン系の学者による

能動的な働きかけがあったことを指摘した。また、第4節において、何故この動きがレジーム形成にいたらなかったかにつき、ここには、後に触れる第9章第3節で指摘するようなレジームが形成される要因が存在しなかったという指摘を行った。

第7章、第8章では、戦後の日本のエネルギー政策の変遷を事例に取り、国際レジームに組み込まれる側の分析を行った。ここでは、海外からの知識を受け入れる側に関する考察という視点も取り込んだ形で分析を行っている。

ここでは、まず、戦後の日本のエネルギー政策の変遷をたどってみると、海外要因の変化に対応する形でほぼ10年の期間で局面が変化しており、6つの時期（第1 - 6期）に分けられることを指摘した。次に、最初の約40年間の第1 - 4期においては、関係するプレーヤー、考慮すべき要素が、基本的にエネルギー部門の内部に限られたが、その後の20年間の第5, 6期に入ると、関係するプレーヤーが増えるとともに、考慮しなければならない要素も増大したという点から、第1 - 4期をまとめて一元的エネルギー政策の時代、第5, 6期をまとめて、多元的エネルギー政策の時代と呼ぶことにした。

一元的エネルギー政策の時代においては、海外要因に基づく変化への対応は、日本にとってはやむを得ない選択であったが、基本的に日本にとってプラスになるものであり、国際石油市場管理レジーム、核不拡散・国際原子力発電レジームの中にスムーズに組み込まれた。問題がある海外からの要求に対しては、要求をそのままの形で受け入れるのではなく、日本の事情にあわせるような交渉、対応が工夫された。これは、戦後の電力産業の再編成、日米原子力協定の改訂、INFCE（国際核燃料サイクル評価）への対応に良く表れている。海外要因の変化に対応する形で基本方針が決まると、細かな政策は、政府と企業の相互同意によって決定された。ところが、多元的エネルギー政策の時代に入ると、人々の生活様式に変更を求めるような市場自由化の導入、地球環境への配慮を求める海外からの声が押し寄せ、その波がエネルギー分野にもおよんできた。このような状況のもとで、エネルギー政策はエネルギー部門だけの論理では策定できなくなり、経済、社会、環境政策との関連を考慮し、複数の省との調整をはかりながら進めなければならなくなった。このため、電力市場自由化への対応、気候変動レジームへ組み込まれる過程は、スムーズに運ばれなくなったことを指摘した。

第9章はこれまでの分析のまとめである。まず第1節において、エネルギー・地球温暖化問題に関する第一次知識が、誰により、あるいは、どのようなグループによって作られ、どのように世界に伝搬され、どのように世界の人々に受け入れられたかについて、以下の

ようにまとめた。この分野における第一次知識の発信者は、国際石油会社、政府なканずくアメリカ政府のエネルギー担当者のようなエネルギー関係者と、政治、経済、環境問題の学者、研究者のような、エネルギーには直接的な関係のない人々に分けられる。このような発信源からの第一次知識は、種々の調査レポート、企業エグゼクティブ、政治家のスピーチ等の形で提供され、主として英語圏のエネルギーならびに一般のジャーナリスト、評論家、学者等によって英語のエネルギー業界専門紙誌、ラジオ、テレビその他のメディアで解説、要約とともに世界に流され、更にそれらの情報が各国の言葉に翻訳され、世界の人々に伝播された。一般的に、知識を受け入れる側にあつては、その知識が受け入れ側の考え方、システムに適合し、それを受け入れることによって、利益が生じるものであれば積極的に受け入れられる。そうでない場合には、受け入れのための工夫がなされた。

第2節では、このような知識の作成段階において、近年、大型コンピューターを利用した数量モデルが利用されることが多くなってきたことに関連し、そのようなモデルの果たす役割と限界に関する考察を行った。結論として、数量モデルは政策決定に重要なツールであるが、複雑な自然、社会現象を説明するには不十分であること、モデルの作成、シミュレーションには、無意識のうちに価値観が反映されることも多いので、この手法による分析結果には注意する必要があるという指摘を行った。

第3節では、国際石油市場、原子力発電、地球温暖化問題の領域で、国際レジームが形成された要因を以下の七点にまとめた。

すなわち、第一に、これらの分野における問題は、国際的な広がりを持っているという点である。第二は、これらの分野における問題は、政治とのつながりが強いという点である。第三は、これらの分野における問題は、不確定な要素が強いということである。第四は、いずれの分野の問題も前例のない新しい問題であり、対応策を創り出さなくてはならないという点である。第五は、石油の場合に特有であるが、短期的には、需要、供給ともに価格弾力性が極めて小さな生活、産業活動にとっての必需品であり、かつ偏在している天然資源であるという点である。このような財にあつては自由な競争市場では安定的な供給が期待出来ず、安定的な供給が確保されるためには何らかの枠組みが必要となる。第六は、これらの問題においては、関係者、関係国が協力することによって、個々にとつても全体にとつてもより好ましい結果が得られる可能性があるという点である。第七の点は、以上のような特性を持っている分野への取り組みは、人類全体あるいは自然への配慮が要請され、理念が求められるという点である。

また、以上に指摘した国際レジームが形成される要因は、まさにこの分野において、エピステミック・コミュニティが生まれる要因そのものであると指摘した。

第9章の最後に、「国際石油市場管理レジーム」、「核不拡散・国際原子力発電レジーム」、「気候変動レジーム」について、形成された要因、レジームの種類、形成のなされ方、エピステミック・コミュニティの存在、機能の度合い、抱えている課題についてまとめた。

「国際石油市場管理レジーム」は、「国際石油カルテル」によるレジームも、「OPECカルテル」によるレジームも、利益を要因とし、企業家的リーダーシップによる交渉によって、成立した。「国際石油カルテル」は、ルール、手続きも詳細、厳格に決められたハードなレジームであり、良く機能したが、「OPECカルテル」は、この部分が不十分なソフトなレジームであり、機能的にも「国際石油カルテル」のように良好に機能したとはいえない。「核不拡散・国際原子力発電レジーム」は、主として、核不拡散体制構築のための軍備管理論という知識を要因とし、知的リーダーシップによる交渉によって形成されたレジームであった。これを支えたのは軍備管理エピステミック・コミュニティであった。このレジームは機能しているが、未加盟国、ルール違反を行っている加盟国の存在、核兵器保有国の核兵器放棄への不十分な努力等の問題を抱えている。「気候変動レジーム」は、主として、気候変動に関する科学的知識を要因とし、知的リーダーシップによる交渉によって成立したレジームである。IPCCが、エピステミック・コミュニティとして大きな役割を果たした。機能するかどうかは、今後の課題であるが、国際環境法の基本原則に従っていない、大量の炭酸ガスを排出しているアメリカが加盟していないなどの重大な問題を抱えており、このレジームは、比較的近い将来、変容する可能性もある。